

「第2次田辺市総合計画 基本構想(案)」に対するご意見及び市の考えについて

◆意見募集期間 平成29年1月23日(月)～2月21日(火)

「第2次田辺市総合計画 基本構想(案)」に対するご意見の概要及びご意見に対する市の考えは下表のとおりです。

1. 基本構想に関するご意見

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
1	まちの将来像 P. 2 - 5行目	世界遺産の鬮雞神社・本宮大社、国立公園の扇ヶ浜・天神崎等あるが、守るものは何かをはっきりと市民に知ってもらうため、「豊かな地域資源」が何かをもう少し具体的に記載してはどうか。	個別・具体的な名称は記載していませんが、4ページ「まちの構成(1)自然の地域」や5ページの「まちづくりの基本方向 6 快適」に基本的な考えを記載しています。 また、基本計画では、具体的な地域資源の記述の下、それらに関する施策の方向性・考えを示したいと考えています。
2	まちの将来像 P. 2 - 19行目	「自分らしさ」という言葉は情緒的に感じるが、意味が分かりにくい。表現力を強くするため、同義語の重ね使用により、「自分らしさを高めて」を「自己を高め、自分らしさを高めて」としてはどうか。	「自分らしさ」には、一人ひとりがそれぞれの目標や価値観を持って、働き方や趣味・生きがい、夢の実現、地域貢献などの多様な活動を、地域社会の中でそれぞれの役割を果たしながら暮らしていく、つまり「自分らしい生き方」といった考えを込めていますが、分かりにくい部分もあるかもしれませんので、計画書に注釈を付記することを検討させていただきます。
3	まちの将来像 P. 2 - 21行目	単に「以上より」という表現は最後の結びの語句として、平凡で力強さに欠ける。将来像「人と地域が輝き…」をより生かせるよう、「輝く未来を目指し、本市の将来像を…」としてはどうか。	文章の流れと明確性を勘案し、「以上より」を「このような考えに基づき」に修正します。 加えて、計画書の製本において、より見やすく、力強さを感じるができるよう、文字の大きさや字体・色彩など、レイアウトを工夫させていただきます。
4	人口の将来展望 P. 3	人口の将来展望の文章中に、「子供一人ひとりが田辺市にとっての大切な宝(希望)であるとの認識に立ち、幼児・低学年児への保育を更に充実し、子育て支援の底上げを行う。また、全ての子供が教育を通じ、一人ひとりの個性や長所を伸ばすとともに、地域への誇りや愛着を持てるようにする」のような、子供への教育・保育に言及する文章を入れてはどうか。 田辺市の子供たちは、大学以上の高等教育を受けるためには、本市、本県を離れる必要が生じる場合が多い。子育て世代への支援の充実はもちろんであるが、P. 5の希望にもあるように、田辺市で育った子供が、郷土に誇りと愛着を持つことが、地元回帰を促す上で非常に大切であり、そうした教育・保育を受けてきた原体験は非常に重要だと思う。	基本構想は、まちづくりを進めていくための基本指針として、短い文章中に多くの考えを包含するようなものとしており、ご意見の内容については、「子供を産み育てやすい環境のより一層の充実」にその考えを含めています。 また、人口減少社会においては、本市出身者の地元回帰の促進は非常に重要で、特に、子供にふるさとへの誇りと愛着心を育むことが大切であると考えており、5ページの「まちづくりの基本方向 4 希望」にその考えを記載しています。 なお、子育て世代への支援等に係る具体的な考えや施策の展開については、基本計画で示したいと考えています。
5	人口の将来展望 P. 3 - 6行目	人口の将来展望の文章中「転入促進と転出防止」の後に、「具体策として、保育サービスの均等を実現し」という踏み込んだ記述を入れてほしい。 県内で田辺市だけが、公立幼稚園の3年保育が未実施であり、公立幼稚園と私立幼稚園のサービス格差は歴然としており、コメントを控えれば看板倒れになりかねない。	公立幼稚園のあり方につきましては、公立幼稚園単独ではなく、市全体として、私立幼稚園・保育所への影響も含め、より良い園運営、保育内容の充実を図っていきたいと考えています。

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
6	人口の将来展望 P. 3 - 7行目	少子化の実態を見ると、出生率低下の9割は未婚化によってもたらされていると言われていたことから、「I・Jターン施策の充実等を図ることで」を「I・Jターン施策の充実を図るほか、結婚支援等の対策を進め…」としてはどうか。	結婚は人口動態に関わる要因の一つと考えますが、「人口の将来展望」では、平成27年に策定した「田辺市人口ビジョン」の前提となる主な施策を記載していますので、提案の文章でご理解をお願いします。
7	人口の将来展望 P. 3 - 7行目	本文中に、県の数値は出ておらず、「県と同水準の社会増減を目指し」との文章を削除してはどうか。	「田辺市人口ビジョン」では、国の政策の下支えの下、移住推進や魅力的な仕事の創出等により、社会減を長期的に解消していくことを目指しており、この方向性・考えが「和歌山県長期人口ビジョン」と同じであることから、「県と同水準の社会増減を目指し」としています。
8	まちの構成 (1)自然の地域 P. 4 - 4行目	世界遺産「熊野古道」の後に、「日本ナショナルトラスト運動の先駆地 天神崎」を追記し、山の熊野古道と海の天神崎を並列的に記述すべきだと思う。 全国から支援をいただき自然保護に努めてきた天神崎は全国に知られ、本市において、自然保護・環境保全と天神崎は切り離せない関係にあると思う。	「(1)自然の地域」では、まちの基礎・基盤となる自然の保全・活用に係る基本的な考えを記載し、「天神崎」は「吉野熊野国立公園」の中に含めています。 なお、「天神崎」の保全については、基本計画の中で考えを示したいと考えています。 また、「吉野熊野国立公園」に含まれる「世界遺産 熊野古道」は本宮地域の一部のみであるため、こうした文章としています。
9	まちの構成 (1)自然の地域 P. 4 - 4行目	「本市が有する自然資源の環境保全と適切な活用」とあるが、従来のように、活性化と理由付けされると、何でも通ってしまうのを防ぐため、環境保全を主とし、活用する場合も、地元住民の意見を十分聴く必要がある。	5ページの「まちづくりの基本方向 6 快適」に、「自然と暮らしの調和を図りつつ、豊かな自然環境を保全し、未来へ継承します。」との考えを記載しています。 また、事業の実施においては、事業効果を見極めるとともに、市民の方々のご意見を十分に踏まえた上で、取組を進めるべきものと考えています。
10	まちの構成 (2)暮らしの地域 P. 4 - 9行目	市域を、「市街地」、「市街地を取り巻く地域」、「山村地域」に区分しているが、本市の山村地域は県の位置付けでは、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町、旧田辺市では秋津川と長野となっており、三栖や中芳養、上芳養は市街地でもなく、取り巻く地域でもなく、山村地域でもないので、「市街地を取り巻く地域」を「市街地を取り巻く地域や中山間地域」としてはどうか。	「山村地域」は、「山村振興法」で「林野面積の占める比率が高く、交通条件及び経済的、文化的諸条件に恵まれず、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して十分に行われていない山間地」と定義され、本市では、合併前の旧町村（本宮町本宮を除く）と旧田辺市の秋津川・長野が該当します。 一方、「中山間地域」は、地理的条件不利地域を対象とする地域振興立法（山村振興法、特定農山村法、半島振興法等）の指定地域を含むものとして使われることが一般的で、本市では、旧町村だけでなく、旧田辺市も該当します。 法の定義等によっては、「山村地域」と「中山間地域」には重複する地域があり、市域の明確な区分が難しいことから、できるだけ分かりやすく、「市街地」、「市街地を取り巻く地域」、「山村地域」を概ねの区分とし、各地域の明確な線引きはしていません。
11	まちの構成 (3)連携・交流のための交通網・情報網 P. 4 - 13行目	「連携、交流のための交通網・情報網」は、「まちの構成」というよりは、どちらかと言えば、第2章の「まちづくりの基本方向」ではないかと思ひ、少し違和感がある。	「4 まちの構成」では、まちの基礎・基盤となる自然の保全・活用や市街地・農山漁村づくりのほか、交通網や情報網といったインフラ整備に係る基本的な考えを記載しています。

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
12	まちの構成 (3)連携・交流 のための交通 網・情報網 P. 4 - 16行目	ドイツから始まった第4次産業革命は、ここ数年で世界のトレンドになると思う。この動きへの対応が今後大切であり、生活全般にわたり大きな影響を受け、社会構造の変革が迫っていると言える。こうしたことから、当該文章に続き、「また、AI等を活用した第4次産業革命や各種イノベーション等への適切な対応に努めます。」との文章を挿入してはどうか。	「4 まちの構成」の趣旨をNo.11に示していますが、第4次産業革命におけるAI（人工知能）やIoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）等は、産業・医療・福祉・環境などの様々な分野において、生産性の向上や省エネ、人材不足の解消等の目的を達成するために活用される手段（技術）であると考えますので、基本計画における施策を進める中で、必要に応じて適切な対応を図りたいと思います。
13	まちづくりの基本方向「人」 P. 5 - 5行目	まちづくりは人づくりが大事であり、人材の育成との文言が必要だと思う。当該文章に続いて、「また、人材の育成に努めます。」としてはどうか。	人材育成は、まちの将来像の中でも「自分らしさを高めていくことが大切」として、まちづくりの礎であると考えていますが、あらゆる分野にわたるものであり、基本構想とは別の形で、基本方向全般にわたる横断的な考えを示したいと考えています。
14	まちづくりの基本方向「活力」 P. 5 - 7行目	本市の活力や人口増加を図る上で、雇用創出は極めて重要であることから、「守り、そして強化していくとともに」を「守り、強化し、雇用の創出に努めるとともに」としてはどうか。	「守り」「強化」の中には、農林水産業や商工業におけるあらゆる施策を含めており、雇用創出の考えもその中に入っています。雇用創出は、「田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも「安定したしごとづくり」として基本目標の一つに掲げ、その重要性は認識しており、基本構想とは別の形で、考えや施策の展開を示したいと考えています。
15	まちづくりの基本方向「活力」 P. 5 - 7行目 9行目	第一次・二次産業の向上は、市経済にとって大切であり、「振興」「成長」の言葉を入れてはどうか。 また、定住人口は、市勢の礎であり、「Iターン」の言葉を入れてはどうか。	「振興」や「成長」といった考え方も含めて、「守り」「強化」と表現しています。「Iターン」については、「本市出身者のふるさと回帰を促進するなど、新たな人の流れを創出」の中に、その考えを含めています。
16	まちづくりの基本方向「安全」 P. 5 - 12行目	ここ数年大きな台風は上陸していないが、当地方では台風は忘れてはならないものであり、「地震や津波、集中豪雨」を「地震や津波、台風や集中豪雨」としてはどうか。	「地震や津波、 <u>台風等に伴う集中豪雨</u> 」に修正します。
17	まちづくりの基本方向「安心」 P. 5 - 22行目	過疎山間部に点在する高齢者世帯は、食料品・日用品・医薬品等の買い物に行くことが困難であるため、「高齢者世帯の生活便益を図ります。」と記述してはどうか。	公共交通については、「6 快適」の文中「良好で快適な生活空間づくり」にその考えを含んでいます。また、市全体の公共交通体系に係る具体的な考えや施策の展開については、基本計画の中で示したいと考えています。
18	計画推進 「広域連携」 P. 6 - 12行目	周辺自治体はもとより、県内・県外の自治体との連携が必要であり、「周辺自治体や県外自治体との連携」を「周辺自治体や県内外自治体との連携」としてはどうか。	「 <u>周辺自治体をはじめとする県内外の関係自治体との連携</u> 」に修正します。

2. 具体的な取組に関するご意見

基本構想に関するご意見のほか、具体的な取組として、南紀熊野ジオパーク活動への参加、自治会・公民館・地域づくり団体による協議体の組織化による地域づくり、公共施設の空き室利用、空き家の家財道具の保管場所の設置、市民アンケートの集計方法、まちづくりにおける市民の費用負担のあり方に係るご意見をいただきました。

こうしたご意見につきましては、市政に対する具体的なご提案とさせていただきます。